

公募設置等指針等に関する質問・回答

No.	資料該当箇所	質問	回答
25	指針 p. 8 第 1 章 4. (4) ⑥	<p>旧武生勤労青少年ホームの解体と、当該計画地の既存プール解体との区画分け、各々の範囲を図面にて提示してほしい。</p> <p>また、大木（事業区画内 南西警察署寄りの 2 本、勤労青少年ホーム入口側 3 本）は撤去する予定か。</p>	<p>旧武生勤労青少年ホームの解体事業区域については、参考資料 2-2 のとおりとし、これを除く事業区域内を、認定計画提出者による解体区域とします。</p> <p>指摘のあった大木計 5 本については、認定計画提出者による解体区域に含まれますので、市が撤去する予定はございません。</p>
26	指針 p. 11 第 2 章 1. (2) 指針 p. 13 第 2 章 2. (2) 等	<p>解体工事・建設工事での大型車両の搬入経路と通行可能時間を示してほしい。</p> <p>また、工事車両通行にあたっての公園内・外の規制事項があれば示してほしい。</p>	<p>車両の出入口は、事業区域から見て北側、西側、南側の 3 か所ありますが、北側は住宅地となっているため、西側または南側からの出入りを想定しています。南側出入口については、通常、閉鎖していますので、使用する場合には事前にご相談ください。</p> <p>通行可能時間についての制限等はありませんが、一般的な時間として午前 8 時 30 分から午後 5 時までを想定しています。</p> <p>なお、工事期間、時間、及び車両動線いずれについても、「たけふ菊人形」を含む各種公園内イベントや、今後公園内で予定している工事（菊人形館の解体・建設、旧武生青少年ホーム解体等）との調整、地元住民への説明を十分に行ってください。</p> <p>また、一般利用者の動線確保について配慮を合わせてお願いします。</p>

No.	資料該当箇所	質問	回答
27	指針 p. 24 第2章2.(3)④	プールにて使用した、浄化済みの排水を下水道へ排水した場合での下水道料金の減免措置はあるか。	<p>公共下水道使用料に対する減免措置はありませんが、雨水と同程度以上に清浄である排水には、特別汚水の使用料を適用できます。</p> <p>プールからの排水には、比較的清浄な水槽内の水だけでなく、プールの清掃やシャワーに使用された水などの汚れた水も含まれることから、排水経路ごとの想定される水量や水質について提示していただき、公共下水道への接続、下水道使用料について、市下水道課にて協議させていただきます。</p>
28	指針 p. 24 第2章2.(3)④	特定公園施設及び公募対象公園施設整備設置にあたり、税制面（登録免許税・取得税・固定資産税等）での優遇措置、インフラ（上下水道・電気使用料）での優遇措置が在りましたら教えてください。	<p>(1) 公募対象公園施設に関する固定資産税の取扱いについては、当公園内の既存の民間施設等の例とも比較した上で、当事業に適用できる制度等が無いが、市税務課とともに確認しましたが、特に該当するようなものは無いとのことでした。詳しくは市税務課にご相談ください。</p> <p>(2) 登録免許税等の国税に関しては、法務局でのご確認をお願いします。</p> <p>(3) 不動産取得税等の県税に関しては、県税事務所での確認をお願いします。</p> <p>(4) 特定公園施設及び公募対象公園施設に関する上水道の取扱いについては、市内の既存の水泳施設や、当公園内の既存の民間施設等の例とも比較した上で、当事業に適用できる制度等が無いが、市水道課とともに確認しましたが、特に優遇されるような制度は無いとのことでした。詳しくは市水道課にご相談ください。</p> <p>(5) 下水道に関しては、No. 27 の回答をご確認ください。</p> <p>(6) 電気使用料に関しては、契約する電力会社によるものと思われます。個別にご確認をお願いします。</p>

No.	資料該当箇所	質問	回答
29	様式2-1	<p>表紙はA3サイズとして背景にパースをつけても構わないか。</p> <p>表紙に「武生中央公園水泳場再整備事業公募設置等計画」は必ず記載が必要か。</p> <p>副題としてタイトルをつけてもかまわないか。</p>	<p>すべてお見込みのとおりです。</p> <p>ただし、公募設置等指針 p.33 にありますとおり、分かりやすさ、見やすさへの配慮をお願いします。</p>
30	様式2-2 様式2-3 様式2-5	<p>A3サイズとしても良いか。また、枚数制限はあるか。</p>	<p>A3サイズとしても構いません。また、枚数制限はありません。</p> <p>ただし、公募設置等指針 p.33 にありますとおり、分かりやすさ、見やすさへの配慮をお願いします。</p>
31	様式2-4	<p>公募対象公園施設と特定公園施設を合築で提案する場合、パースは最大10枚提出しても構わないか。</p> <p>また、合築の際は仕上表をまとめても良いか？</p>	<p>枚数適宜とあるものは、5枚程度までとします。</p> <p>公募対象公園施設と特定公園施設を合築で提案する場合、「②公募対象公園施設の図面等」と「③特定公園施設の図面等」の様式を兼ねて提出する枚数は5枚程度までとします。</p> <p>仕上表についてはお見込みのとおりです。</p>